

平成25年度

事業計画書

平成25年 4月 1日から  
平成26年 3月31日まで

公益財団法人 川崎市シルバー人材センター



## 平成25年度事業計画

我が国の経済は、長期化したデフレ不況からの脱却に向けて、積極的な金融政策と諸政策の組み合わせ等により、円高の動きは修正されつつあるものの、東日本大震災からの復興の遅延などの影響により、依然として厳しい経済社会環境が継続することが懸念されています。

また、人口減少と共に高齢化が進み、平成25年1月における60歳以上の人口は、総人口に占める割合の32.2%となっています。加えて65歳以上の高齢化率は24.3%と今後も上昇することが予測され、平成25年中では、国民の4人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会が到来するものと見込まれています。

このような中で、高齢者が長年培ってきた知識と経験を活かし、就業を通じて生き生きとした地域社会の構築に向けて取り組むシルバー人材センターの役割と使命はますます重要になっています。

平成25年度は、当センターが「公益財団法人」へ移行して2年目を迎え、更なる発展を目指すと共に、地域との信頼を深化させ、地域社会へ貢献するために、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、関係団体との連携を強化しながら高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業、及び社会参加活動等を通じて、今まで以上に積極的かつ行動的に取り組み、本事業計画を着実に推進してまいります。

### 1 基本方針

- (1) 会員の増強と育成
- (2) 就業機会の確保と拡大
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 各種講習会の実施
- (5) 安全・適正就業の推進と強化
- (6) 調査研究活動の強化
- (7) 相談・情報提供の推進
- (8) 社会参加活動の推進
- (9) 職業紹介事業の実施
- (10) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進
- (11) シニアワークプログラム地域事業の実施
- (12) 指定管理者への取り組み
- (13) 第2次中期計画事業の推進

## 2 事業実施計画

### (1) 会員の増強と育成

健康で働く意欲のある高齢者に対する会員の入会について、関係機関と連携しながら促進を図るとともに、センターの会員組織の充実、育成に努めます。

- ① 会員入会の促進に係る啓発活動の実施
- ② 市・区役所・ハローワーク等関係団体との連携強化
- ③ 地域班活動の拡大と会員相互の連携強化
- ④ 職群班活動の推進と人材の育成
- ⑤ 会員のスキルアップのための各種講習会の実施

### (2) 就業機会の確保と拡大

公共機関、民間企業、一般家庭及び関係団体等に対してPR活動を行い、センター事業に対する理解と更なる就業機会の確保に努めます。

- ① 役職員の公共機関・関係団体等へのPR活動の実施
- ② 会員の就業機会創出員を配置し、民間企業・団体等への訪問活動の実施
- ③ 家事援助・子育て支援事業の推進
- ④ 地域のニーズに対応した就業機会確保の推進
- ⑤ 未就業会員に対する意向聴取と就業機会の提供

### (3) 普及啓発活動の推進

役職員、会員が一体となって各種啓発活動を実施することにより、センター事業への理解とイメージアップを図ります。

- ① チラシ・リーフレットの配布と関係施設への常設
- ② 会員の口コミ、市広報掲示板、地域広報誌等の活用
- ③ 全国普及啓発促進月間（10月）に応じたPR活動の取り組み
- ④ 区民祭等の行事に参加してのPR活動
- ⑤ 地域班活動によるチラシの配布
- ⑥ （公社）神奈川県シルバー人材センター連合会と連携した電車内広告の掲示

### (4) 各種講習会の実施

生きがいや社会参加及び就業を希望する高齢者を対象に、新たな知識・技術・技能等を習得するための各種講習会・研修会を開催します。

- ① 家事援助・子育て支援講習会の実施
- ② 調理講習会の実施
- ③ 認知症サポーター養成講座の実施

- ④ 植木剪定講習会の実施
- ⑤ 除草講習会の実施
- ⑥ 接遇研修会の実施

#### (5) 安全・適正就業の推進と強化

会員の就業にあたっては、安全な就業環境を確保するため、事故の未然防止を目指した各種安全就業対策を実施します。また、適正就業につきましては、発注者に理解と協力を得ながら啓発の推進と指導の強化に取り組めます。

- ① 安全・適正就業委員会の開催
- ② 事務所安全・適正就業対策会議の開催
- ③ 全国安全・適正就業強化月間（7月）の取り組み
- ④ 就業現場への巡回指導の強化
- ⑤ 安全講習会等の開催
- ⑥ 安全標語等の募集及び啓発への活用
- ⑦ 事故分析など再発防止策の検討
- ⑧ 健康診断の受診の奨励
- ⑨ 適正就業の推進
- ⑩ 就業のローテーションとワークシェアリングの推進

#### (6) 調査研究活動の強化

センターの事業を強化するために、関係機関と連携し、地域ニーズ等の情報収集を行うとともに、事業拡大に向けた調査・研究を実施します。

- ① ハローワーク等関係機関との連携及び情報収集
- ② 他センターとの情報交換及び事例の調査・研究
- ③ 地域に潜在している需要の調査・研究
- ④ センターの事業実績の分析と就業状況の調査・研究

#### (7) 相談・情報提供の推進

高齢者のニーズ（就業、ボランティア活動等）に関する相談を行うと共に、高齢者の能力や希望を活かした就業等の情報提供を行うなど、社会参加の推進を図ります。

- ① 入会登録説明会の定期的な開催
- ② シルバー人材・いきいき相談の実施
- ③ 未就業会員及び新規入会会員への就業相談の実施
- ④ ホームページ、会報を通じたセンター事業の情報提供
- ⑤ 関係機関と連携し、高齢者の就業に関する相談の実施

(8) 社会参加活動の推進

地域社会への貢献及びセンターのPRを通じて、会員のボランティア活動等により、社会参加活動を推進します。

- ① 清掃ボランティア活動の実施
- ② 地域のニーズに対応したボランティア活動の推進

(9) 職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的及び軽易な業務に係る雇用労働を希望する高齢者に対して、職業紹介事業を実施します。

(10) 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の推進

地域社会の多様なニーズに応えるとともに、会員の専門的な知識と経験を活かすため、(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会と連携して一般労働者派遣事業の推進に努めます。

(11) シニアワークプログラム地域事業の実施

多様化する高齢者の雇用・就業ニーズに応えることを目的とした、シニアワークプログラム地域事業へ参画し、(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会及びハローワークと連携した技能講習会を実施します。

- ① 警備業務講習会
- ② 介護補助員養成講習会

(12) 指定管理者への取り組み

公の施設の管理運営に係る指定管理者について、市と連携を図りながら就業機会の確保等に向けて取り組みます。

(13) 第2次中期計画事業の推進

第2次中期計画（平成22年から平成26年）の4年目を迎え、平成24年度に一部見直した目標値の達成に向けて各計画事業の的確な進行管理を行い、計画事業を推進します。